



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月28日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設技術企画監	大橋	内 線 4552、4567
	建設技術係	小島	直 通 058-272-8513 F A X 058-278-2734

令和6年度岐阜県における公共事業の事業評価の対応方針と 社会資本総合整備計画評価の今後の方針の決定について

県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業の事業評価の結果について、岐阜県事業評価監視委員会（以下、「監視委員会」という。）の意見を伺い、今後の対応方針を決定することとしています。

この度、監視委員会からの意見を踏まえ、令和6年度に実施した再評価（18事業）、事後評価（4事業）の対応方針及び社会資本総合整備計画評価（3件）の今後の方針を決定しましたのでお知らせします。

なお、今年度の監視委員会での審議は6回（6/13、8/29、10/24、12/11、12/25、2/12）に分けて実施し、審議結果については、その都度公表しております。

記

1 再評価

（1）再評価を実施した事業 18事業

[事業別内訳]

区分	事業数
農業農村整備事業	1
林道事業	1
道路事業	4
河川事業	8
砂防事業	3
街路事業	1
合計	18

（2）監視委員会の意見及び事業主体の対応方針

監視委員会の意見

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（案）を了承する。

事業主体の対応方針

再評価を行った 17 事業を「継続」、1 事業を「中止」とする。
個別事業の対応方針は別紙 1 のとおり。

2 事後評価

(1) 事後評価を実施した事業 4 事業

[事業別内訳]

区分	事業数
農業農村整備事業	3
道路事業	1
合計	4

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の対応方針

監視委員会の意見

事後評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の対応方針(案)を了承する。

岐阜県の対応方針

個別事業の対応方針(下記 3 項目)は別紙 2 のとおり。

- ① 今後の事後評価の必要性
- ② 改善措置の必要性
- ③ 新規事業へ適用すべき留意点

3 社会資本総合整備計画評価

(1) 社会資本総合整備計画評価を実施した件数 3 件

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の今後の方針

監視委員会の意見

社会資本総合整備計画評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の今後の方針(案)を了承する。

岐阜県の今後の方針

社会資本総合整備計画評価の今後の方針は別紙 3 のとおり。

令和6年度 再評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	県 事 業			市町村 事業	事業主体	事業採択 年度	完了 予定 年度	全体 事業費 百万円	再評価の実施区分		事 業 名	路 線 名 （ 地 区 名 ）	施 工 場 所	対応方針
		補助	交付金	県単						再評価	再々 評価				
1	農地整備課	○				岐阜県	H6	R12	4,880		○	県営基幹農道整備事業	下呂中央 げ ろ ちゅうおう	下呂市	継続
2	森林経営課		○			岐阜県	H6	R16	5,338		○	公共林道事業(地方創生道整備推進交付金)	みくら かみ がれ 三倉～上ヶ流	揖斐川町	継続
3	道路建設課		○			岐阜県	H28	R14	1,858	○		道路改築事業(交付金事業分)	(国)248号 光ヶ丘工区 ひかりが丘か	多治見市	継続
4	道路建設課		○			岐阜県	H5	R15	7,000		○	道路改築事業(交付金事業分)	(国)418号 丸山バイパス工区 まるやま	八百津町～恵那市	継続
5	道路建設課		○			岐阜県	H14	R15	1,982		○	道路改築事業(交付金事業分)	(主)白川福岡線 黒川工区 しらかわふくおか くろかわ	白川町	継続
6	道路建設課		○			岐阜県	H16	R13	7,501		○	道路改築事業(交付金事業分)	(国)156号 福島バイパス工区 ふくしま	白川村	継続
7	河川課		○			岐阜県	H9	R10	11,084		○	広域河川改修事業	一級河川 津屋川 つ や がわ	海津市、養老町	継続
8	河川課		○			岐阜県	S59	R15	28,499		○	広域河川改修事業	一級河川 犀川 さいやわ	瑞穂市、本巣市	継続
9	河川課		○			岐阜県	S63	R20	50,712		○	大規模特定河川事業、広域河川改修事業	一級河川 境川 さかいがわ	岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、笠松町	継続
10	河川課		○			岐阜県	S40	R20	8,311		○	総合流域防災事業	一級河川 荒田川 あらた がわ	岐阜市	継続
11	河川課	○				岐阜県	H13	未定			○	河川総合開発事業	み な せせい かまゆい ち 水無瀬生活貯水池	川辺町	中止
12	河川課	○	○			岐阜県	S49	R20	10,093		○	大規模特定河川事業、広域河川改修事業	一級河川 土岐川 と き がわ	土岐市、瑞浪市	継続
13	河川課		○			岐阜県	H4	R20	4,448		○	総合流域防災事業	一級河川 肥田川 ひ た がわ	土岐市	継続
14	河川課		○			岐阜県	H26	R18	6,462		○	総合流域防災事業	一級河川 江名子川 え な こ がわ	高山市	継続
15	砂防課	○				岐阜県	R2	R10	228	○		通常砂防事業(補助)	とがり 戸狩	瑞浪市	継続
16	砂防課	○				岐阜県	R2	R12	420	○		通常砂防事業(補助)	かねこたに 金子谷	下呂市	継続
17	砂防課	○				岐阜県	R2	R12	345	○		通常砂防事業(補助)	こし たいみ 越シケ平谷	下呂市	継続
18	都市整備課		○			岐阜県	H22	R23	13,000		○	街路事業	と しんしよ へいじません (都)新所平島線 平成工区	岐南町	継続

令和6年度 事後評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)	事業名	路線・地区・河川名等	実施箇所 (市町村名)	対応方針			備考
		補助・交付金	県単							今後の事後評価の必要性	改善措置の必要性	新規事業へ適用すべき留意点	
1	農地整備課	○		H22	H29	1,030	県営湛水防除事業	しづもと 静里	大垣市	今の段階では必要なし	今の段階では必要なし	激甚化する豪雨災害に対応するため、更なる湛水時間の軽減に向けた排水路整備や同一流域の排水機場と連携した運転計画や調整を検討。 地域の防災意識向上のため、受益農家以外に対しても情報を発信。	令和5年度からの継続案件
2	農地整備課	○		H12	R2	5,115	県営水質保全対策事業	はしま 羽島	岐阜市、 羽島市、 各務原市、 岐南町、 笠松町	今の段階では必要なし	今の段階では必要なし	維持管理コストにも配慮し、計画策定時から施設管理者の意見や維持管理手法を検討。 幹線水路の用排分離に合わせてほ場整備を実施するなど、総合的な整備を検討。 パイプライン化により創出された水路上部を地域交流の場として活用を検討。	
3	農地整備課	○		S63	R4	18,958	県営広域農道整備事業	ひだろふ 飛騨東部	高山市	今の段階では必要なし	道路管理者への走行に対する安全性確保の依頼	事業着手時から行政と地域住民が一体となって管理できる維持管理体制の構築を検討。 安全対策に十分に配慮した計画立案。	
4	道路建設課	○		H15	R4	2,628	道路改築事業	(一)かみのせきせん 上野関線 おやだ 大矢田工区	美濃市	今の段階では必要なし	今の段階では必要なし	施行中の周辺住民への配慮等、環境に配慮した事業の実施を推進していく。	

令和6年度 社会資本総合整備計画評価実施箇所一覧表

別紙3

番号	担当課名	計画期間	評価の種類	整備計画の名称	基幹事業の 事業種別	今後の方針
1	道路維持課	H30～R4	事後評価	災害の防止及び良好な景観形成等に資する無電柱化の推進 (道路分野) (防災・安全)	道路事業	今後は補助制度を活用して、岐阜県無電柱化推進計画に基づき、「防災」「安全・円滑な交通確保」「景観形成・観光振興」の観点から引き続き、無電柱化を推進していく。
2	都市整備課	H31～R5	事後評価	拠点性の高い、にぎわいあふれるまちづくり	街路事業	計画期間内に完了できなかった事業は、次の社会資本総合整備計画の中に位置づけ、引き続き用地交渉や埋蔵文化財の調査等を進めるとともに、土地収用制度の適切な活用等を検討し、早期に完了できるよう推進していく。
3	下水道課	H31～R5	事後評価	岐阜県における循環のみちの実現 (防災・安全)	下水道事業	流域別下水道整備総合計画を令和6年3月に改定したことにより目標を達成することができたため、本社会資本総合整備計画による事業は完了とする。 今後は本改定計画に基づき、市町村事業計画の適切な見直しを進めることで、より良い水質環境を目指すとともに、効率的な事業運営を行っていく。